

令和4年8月31日（水曜日）

○出席議員（12名）

1番	三浦克欣	議員	7番	土本稔	議員
2番	合田宏	議員	8番	林真弥	議員
3番	角久子	議員	9番	笹川広美	議員
4番	池島和喜夫	議員	10番	南昭榮	議員
5番	澤良一	議員	11番	甲部昭夫	議員
6番	古玉いづみ	議員	12番	坂井幸雄	議員

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	参事兼農林課長	甘田悟司
教育長	林大智	土木建設課長	笹谷学
参事兼総務課長	高名雅弘	総務課担当課長	清酒秀樹

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 船 木 秀 浩 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第 1 号）

令和 4 年 8 月 31 日 午後 0 時 10 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 7 号 令和 4 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 8 号 令和 4 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算

議案第 9 号 財産の無償貸付について

午後0時10分 開議

宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

ただいまから令和4年度中能登町議会8月
随時会議を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に
出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表とし
てお手元に配付をいたしましたので、ご了承願
います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

8月随時会議の会議期間は、本日1日とい
たします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。

8月随時会議の会議録署名議員は、会議規
則第121条の規定により、5番 澤 良一議
員、6番 古玉いづみ議員を指名いたしま
す。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

議案第7号 令和4年度中能登町一般会計
補正予算

議案第8号 令和4年度中能登町分譲宅地
造成事業特別会計補正予算

議案第9号 財産の無償貸付について

以上の議案3件を一括して議題といたしま
す。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由
の説明を求めます。

○宮下為幸町長 本日ここに、令和4年度中
能登町議会8月随時会議の開会に当たり、議
員各位には公私ともに何かとご多用な中、ご
出席を賜りまして誠にありがとうございます
です。

本日の随時会議に提案いたしました議案に
つきまして説明をいたします。

最初に、議案第7号 令和4年度中能登町
一般会計補正予算につきましては、歳入歳出
予算の総額に歳入歳出それぞれ9,919万円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ
れぞれ106億7,117万4,000円とするものであり
ます。

補正予算の歳入では、財政調整基金繰入金
として9,919万円を増額するものでありま
す。

歳出では、第2款総務費、総務庁舎管理事
業の総務庁舎改修に係る工事費として6,800
万円、第8款土木費、土木総務費の繰出金と
して3,119万円をそれぞれ増額するものであ
ります。

次に、議案第8号 令和4年度中能登町分
譲宅地造成事業特別会計補正予算につきまし
ては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出そ
れぞれ3,119万円を追加し、歳入歳出予算の総額
を歳入歳出それぞれ1億4,534万円とするも
のであります。

補正予算の主なものは、なかのとメディカ
ルパーク（仮称）整備に係る基本計画及び実
施設計の経費を増額するものであります。

次に、議案第9号 財産の無償貸付につ
きましては、旧中能登町ふるさと交流センター
の土地、建物を特定非営利活動法人石川バリ
アフリーツアーセンターに無償で貸し付ける
ものであります。貸付期間は、令和4年9月
1日から令和9年8月31日までであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、
その大要をご説明申し上げましたが、議員各

位におかれましては、慎重なる審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、議案第7号から議案第9号について一括して質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第7号から議案第9号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第9号は、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第7号から議案第9号について一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

土本議員

〔7番（土本 稔議員）登壇〕

○7番（土本 稔議員） それでは、議案第7号 令和4年度中能登町一般会計補正予算について賛成討論をいたします。

総務庁舎改修に係る工事費として、財産管理費6,800万円の計上であります。これは、総務庁舎の空調設備及び消防設備が昭和61年の建設時から一度も更新されておらず、35年以上が経過しております。更新時期を大きく経過しており、経年劣化の故障などを考えると、これ以上延ばすことは危険であると考えます。

また、電力の自由化や、ロシアによるウクライナへの侵略などによる影響から燃料価格が高騰しており、私たちの日常生活にも影響が出ています。省エネルギーの観点からも、35年前の空調設備と現在の空調設備では消費電力が大きく違い、庁舎の維持管理費が大きく抑制できるのであります。

いまだ収束の見通しが見えない新型コロナウイルス感染症であります。身近な人が感染したり濃厚接触者になったり、現場では製造業をはじめ私の従事している建設業まで人手不足に拍車がかかり、納期が間に合わない状況であります。また、燃料価格の高騰により物価が上昇しています。今後ますます値上がりするのではないかという報道もあります。

そんな中、一日も早く対応するため、8月随時会議に予算計上することは大きな意味があると思ひ、賛成するのであります。

次に、議案第8号 令和4年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算であります。

中能登町に医療機関を誘致するため、レクトピアパークを利活用するなかのとメディカルパークの整備に係る基本計画及び実施設計の経費の計上であります。医療機関の誘致は町長の公約の一つではありますが、現在ある施設の将来を見据え、医療機関を誘致し、まちづくり並びに活性化につなげる。すてきな発想であります。

実現に向かって設計費用の計上は、医療機関の誘致に大きく前進し、随時会議での予算計上は、一日でも早く課題を解決したいとの

表れてはいないかと感じ、大変期待するものがあります。

以上の理由から、議案第7号、第8号の賛成討論といたします。

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に反対者の発言を許します。

5番 澤議員

〔5番（澤 良一議員）登壇〕

○5番（澤 良一議員） 私は、議案第8号令和4年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算に反対いたします。

私は、町長の公約にありました医療機関をこの町に持ってくるというのは大賛成です。

しかしながら、レクトピアパークという町民の憩いの場であるその町民のための資産、それを実質壊して——壊すというのは物理的じゃないです。使いにくくなる状況だと思います。そういう状況の中で、この案件を、基本設計、それから実施設計を含めて3,000余円の計上に反対するものです。

そもそも町民の声が活かされておられません。何度も言いますが、医療機関の誘致については私は賛成です。しかしながら、あの場所を壊してやるということに賛成できませんので、反対といたします。

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、議案第7号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第8号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立多数であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第9号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本随時会議に付議をされました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和4年度中能登町議会8月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署名議員 澤 良 一

署名議員 古 玉 いづみ